

建設経済常任委員会会議録

令和2年6月9日

寒川町議会

出席委員 杉崎委員長、細川副委員長

小泉委員、天利委員、柳田委員、太田委員、柳下委員、山蔦委員、山田委員、吉田委員
関口議長

事務局職員 新藤議会事務局長、亀井議会事務局次長、波多野主任主事

案 件

(継続陳情)

1. 陳情第11号 川とのふれあい公園サッカー場に関する陳情

午前9時03分 開会

【杉崎委員長】 皆さん、おはようございます。ただいまより建設経済常任委員会を開催したいと思います。

2日間、常任委員会を控え室で聞いておりまして、マイクを立てたままだと非常に聞こえにくいことがありますので、できればしゃべるときはちょっとマイクを近づけていただいて、発言をお願いしたいと思います。また、これは執行部のほうにもお願いしたいと思います。

本日の案件につきましては、次第のとおり、継続陳情1件になりますので、よろしく願いいたします。

それでは、陳情第11号、川とのふれあい公園サッカー場に関する陳情の審査に入りたいと思います。

本陳情につきましては、9月第2回会議、12月会議、3月会議の当委員会におきまして、各委員より、さらに調査研究が必要ということで継続審査となっております。

本陳情の進め方についてであります。都市計画課が3月会議以降、調査を行ってございます。ちょっとこのコロナの関係で、実際はそんなに進捗したわけではございません。

文教のほうでも出たんですか、スポーツ振興計画の話でしたっけ。出ていないですかね。

出ていないですね。

そちらのほうの兼ね合いも、もちろんございますし、サッカー協会との話合いも、今は行われていない状況かと思えます。私が知る限りでは、都市計画課のほうで、前にもちょっとお願いしておいた、芝生を張る前の状態の工事費が大体幾らぐらいかかるのかという概算で予算を組み立ててほしいというお願いをしておきましたけれども、それが大体出そろったという程度のことです。そのことをもって、ここを出そろったものですから、それをもってサッカー協会の会長さんのほうと話をし、補助金申請等の都合もありますので、そういった状況だと報告を受けておりますが、いかがいたしましょう。皆様のご意見をいただきながら進めてまいりたいと思いますが、何か聞きたいことがあるということであれば所管課に入っていただきますが。大変申し訳ないのですが、なかなかそれ以上のお話が今できる状況ではないということです。

前にも申しましたとおり、確定を見れば、いつでも陳情者のほうも取下げなりの意思は持っているということですので、今のこういう状況ですというお話も前にいただいておりますので、皆様のお考えをお聞かせいただければと思います。

太田委員。

【太田委員】 今、委員長から、様々これまでの経緯等、お話がありましたので、また、サッカー協会の方たちとも意思疎通もされているようなので、どこまで継続にしていこうかという問題はあるかと思えますけれども、コロナの関係もあるので、今回は特に執行部を呼ばずに判断されたほうがいいかなと思います。

【杉崎委員長】 他にございますか。

小泉委員。

【小泉委員】 今、太田委員のほうからもお話がありましたけれども、特にこの3月以降、何も新しい動きがそれほどないということであれば、特に執行部を呼ばずに、このまま継続ということで、また進展を見定めた上で判断したほうがいいのではないかと思います。

【杉崎委員長】 他にございますか。

今、小泉委員、また、太田委員のほうから、執行部の説明は大体分かったということなので、呼ばずに継続というお話がありましたが、そのような形を取らせていただけてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【杉崎委員長】 9月にまたもう一度、この案件は陳情案件として上がってきますけれども、それまでに何らかの進展を期待しながら、何かしら成果が出るような形を取っていただくように、また、担当課のほうに私からも申しつけをしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、陳情第11号、川とのふれあい公園サッカー場に関する陳情の審査につきましては、継続審査とさせていただきます。

それでは、本陳情は、調査研究ということで、継続というふうに決まりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で本日の議題は終了いたしました。

これをもって、建設経済常任委員会を終了いたします。お疲れさまでございました。

午前9時09分 閉会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和2年8月27日

委員長 杉 崎 隆 之